

講義・グループ討議 90分

【学習のねらい】

近年部落史に関する古文書史料が解読されてきている。その中で、被差別部落の起こりについてはまだ不明な部分が多いが、差別に立ち向かいながら誇りを持って、たくましく生きていた被差別部落の人々の姿が明らかになってきている。

こうした新しい視点での学習を通して、被差別部落への固定したイメージを払拭する。

【準備するもの】

- ・ 筆記用具
- ・ ワークシート
- ・ 歴史資料等

【進め方】

- (1) 転換の視点(1)～(6)について読み、今まで自分がイメージしてきた被差別部落の姿とどう異なっているか、感想を出し合う。
- (2) 裏付けとなる地域史料を読みながら、みんなで確認し合う。
- (3) 必要があれば、部落史に詳しい人の講義を聴く。

【留意点】

- (1) 間違った知識や情報が偏見・差別を生む。参加者のもっている被差別部落に対する固定的な知識を見直す学習会としたい。特に同和教育の指導者に対しては必ず扱いたい内容である。
- (2) 本教材は浅科村教育委員会作成の資料に基づいている。古文書等、かなり難しい内容になるので、専門指導者を通しての学習会も必要である。
- (3) 歴史は研究によって変化する。ここでは部落史そのものを学ぶのではなく、被差別部落の人々の生き方に学ぶことを大切にしたい。

【学習を深めるために】

- (1) 近年小中学校教科書等の教材資料も、こうした新しい視点での改訂がなされている。わかりやすく書かれているので参考資料となる。(P54参照)
- (2) 転換の視点(1)～(6)について、地域史料がいくつも解読されている。各地域史料を発掘したい。また、地域の歴史研究者等を講師に招いて、学習することも必要である。
- (3) 同和問題学習のリーダーとして更に研修を深めたい方は、新しい部落史についてのたくさんの本が出版されているので、活用したい。

## 「発想の転換：部落史について考えよう」

近年、部落史の研究と同和教育の分野で、これまでのとらえ方を発展的にとらえ直そうという考え方が提起されています。次の事象について、学習したり、調べてみましょう。

(1) (近世政治起源説)  
被差別部落(近世の「えた」「ひにん」身分)は、近世の政治権力が民衆を分断して支配するために、「さらに低い身分」として政策的に創出したものであるとする見方。

少なくとも、古代末期ぐらいまでさかのぼって考えなければならない。なぜなら、これまで近世の被差別部落の特徴としていわれてきた、「神聖とされる場所から排除されること」「人付き合いから排除されること」「死牛馬の処理をおこなうこと」「旦那場(草場)を所有していること」などは、すでに古代末期～中世には出現している。

(2)  
近世の被差別部落の人々は、幕府や藩によって「生活条件の悪い地域」に住まわされた。

このような事例はあまり見いだせない。被差別部落の人々の居住地は、基本的にはその地域の人々との関係によって決定されたとみるべきだろう。

(3)  
近世の被差別部落の人々は「貧しかった」と見る見方

裕福な人々もいたし、全体的にみてもそれほど貧しかったとはみられない。にもかかわらず、差別されたのはどうしてかということが、考えなければいけないことだろう。近代になって貧困化した被差別部落の人々が多かったことも見落としてはならない。

(4)  
近世の被差別部落の人々は、死牛馬の処理や処刑役など、「当時の人々の好まない役目」を負わされた。

必要不可欠な役目(仕事)とみるのが当然だろう。  
被差別部落の人々が多く従事した役目(仕事)に、警備役・草履づくり・竹細工(箒づくり)・灯心づくり・薬屋・医師などがあり、これも「人々の好まない役目」かといえ、そうではないだろう。これらの役目(仕事)には、人や牛馬の生・死・病など、総じていえば、「自然の驚異」にかかわる共通性があるように思われる。これに被差別部落の人々が、神社の祭礼において「先導役」などを務めてきたことを加えれば、被差別部落の人々は「穢れた人々」だったのではなく、元来は「穢れを払う」「清目」の能力をもった(とみなされた)人々だったといえよう。

(5) 江戸時代、被差別部落の人々が、村や町の行事や祭に参加することを、幕府や藩が禁止したというよりは、断ったのはまわりの村人や町人であった。

(6) 「解体新書」を表したのは杉田玄白であるが、実際に解剖をして内臓の説明をした人は、被差別部落の人であった。

(浅科村教育委員会作成浅科村同和教育資料：「五郎兵衛新田と被差別部落」より)